

議案第 8 2 号

小田原市立病院の診療報酬等に関する条例の一部を改正する条例

[改正理由]

市立病院において無痛分娩を行った場合に分娩介助料に加算する料金を定める等のため改正する。

[内 容]

1 無痛分娩料（加算額）の設定（別表第 2 関係）

無痛分娩料（加算額）として、1 5 万円を分娩介助料に加算することとする。

2 その他

規定を整備することとする。

[適 用]

令和 7 年 1 0 月 1 日